

再提案に至った経緯について

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会

本特別委員会は、令和8年4月6日に行われた行政側との協議において、現行の新庁舎整備計画が「行政機能に特化した4,500㎡規模」で進められる方針であることを再確認した。財政状況の厳しさや建設費高騰の影響を踏まえると施設規模の抑制を図る必要性については十分に理解するものであります。

しかしながら協議を進める中で、従来計画において約1,700㎡が想定されていた公民館機能の規模の妥当性について検証の余地があったのではとの疑問が浮かび上がりました。実際の公民館利用状況を確認したところ、予約ベースでの利用率は仮予約も含め向こう3か月で施設全体の20%程度にとどまっております。更に将来的な人口減少を踏まえると、今後の公民館施設整備については規模を含め再考の必要があるといえます。また、公民館機能が内包されていた従来計画においては、平時から会議室等を職員の会議・共同スペースとして共用する計画となっており、合同庁舎となる新庁舎における組織横断的な業務推進を図る上では、柔軟に活用できる多目的空間を確保する重要度は高いといえます。

本特別委員会としては、「公民館機能を必要最小限とした上で新庁舎に内包する」という考え方が、今後の財政の健全化、将来のまちづくりを両立する現実的且つ戦略的な選択であるとの結論に至ったものであります。

本提案書は、約500㎡程度の多目的機能を庁舎内に確保し、将来的には庁舎と公民館機能の完全集約化を見据えることを提案するものであり、公共施設マネジメントの視点に立つとともに、「将来負担の抑制」を実現するための提案であります。

■新庁舎整備に関する再提案について

現在進められている新庁舎整備計画については、建設費高騰等の情勢を踏まえ、従来計画を見直し、行政機能に特化した合同庁舎 4,500 m²規模での整備を基本とする方向性が示されているところであります。

本特別委員会としても、持続可能な財政運営の観点から、施設規模の適正化を図る必要性については十分理解するものであります。

しかしながら、当町が直面する公共施設の老朽化及び将来的な各施設の更新、並びにこの先の人口減少を見据えた施設量の適正化の必要性を踏まえた場合、単に行政機能のみの整備とするものではなく、将来を見据えた複合的な機能導入が不可欠であると考えられるものであります。

現状の公民館利用率は、予約状況等から 20%程度と推察されます。更なる人口減少により公民館利用者は更に減少していくものと見込まれ、過度な公民館施設整備は必要ないものと考えられるものであります。

よって、本特別委員会はこの度の新庁舎整備にあたり、下記のとおり「公民館機能の一部」を追加し、将来的な複合施設化を前提とした整備とすることをあらためて提案いたします。

■提案内容

1. この度整備される新庁舎に公民館機能（約 500 m²程度）を追加整備すること。
2. 当該機能については、多目的利用が可能な会議室、町民活動スペース、災害時の一時避難所として活用可能な空間、とし平時・非常時の双方に対応できること。
3. 将来的な公民館機能の集約・統合を見据えた段階的な複合化を前提とすること。

■提案理由

(1)公共施設総量の適正化への寄与

当町においては、公共施設の老朽化が進行しており、今後更新費用の増大が見込まれる中、施設の集約化は喫緊の課題である。

本提案により、新庁舎整備段階から公民館機能の一部を取り込むことで、将来的な施設統廃合を円滑に進める基盤を構築することが可能となり、結果として公共施設総量の抑制につながるものである。

(2)シルバープラザ大規模改修費、その後の維持管理費の抑制

将来的な完全複合化を見据えた新庁舎への公民館機能の一部を整備することにより、現在当町にて検討されているシルバープラザへの公民館機能移設にかかわる初期改修費用の抑制、将来的な維持管理費等の効率化が図られ中長期的な財政負担の軽減が期待される。

(3)公共施設等総合管理計画との整合性

本提案は、公共施設の集約化・複合化を基本方針とする「公共施設等総合管理計画」の方向性と一致するものであり、計画との整合性を確保する観点からも有効である。

(4)防災機能の強化

庁舎は災害時の防災拠点としての機能を担うものであるが、本提案により一定規模の多目的空間を確保することにより、一時避難者の受け入れ人数の拡大、災害対応スペースの柔軟な運用等が可能となり、防災機能の実効性向上に寄与するものである。

(5)町民利用機能の確保

行政機能に特化した庁舎では、町民が「集う場」としての機能が限定される懸念がある。本提案により町民活動や交流の場を確保し、庁舎を「開かれた庁舎」とすることで、町民サービスの質の向上につながるものである。

新庁舎整備は、当町の将来の行政運営及び公共施設の在り方を左右する重要な政策判断であります。

本特別委員会としては、将来的な財政負担の抑制と公共サービスの維持向上を両立する観点から、本提案の趣旨を十分に踏まえたうえで、柔軟かつ戦略的な施設整備を図れるよう求めるものであります。